

# 類義のモダリティ形式「ヨウダ」 「ラシイ」「ソウダ」

—三水準にわたる重層的考察—

野 林 靖 彦

キーワード：モダリティ、類義モダリティ形式、状況面、本質面、運用面

## 要 旨

本稿では、「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」という三つの類義モダリティ形式が表す意味の違いを、重層的・多面的にとらえることを試みる。具体的には、状況面、本質面、運用面という三水準(側面)を設定し、そのつながりの中で類義三形式の意味をとらえた。これら類義形式の違いに関しては、「ヨウダ」と「ラシイ」の違いを探ろうとするものを中心に数多くの先行研究が見られるが、本稿のような重層的考察は結果的に、これら先行研究における三種類の立場——すなわち、各形式が用いられる状況の違いをとらえようとする寺村(1979)等の試みと、これらの形式の運用に際しての話者の態度・意識の違いをとらえようとする柴田(1982)や金(1992)等の考察、さらに、各形式それぞれの基本的・本質的性格の違いをとらえようとする中島(1990)や田野村(1991)の研究——をつなぐことになる。

## 0. はじめに

三つのモダリティ形式「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」は、様態・推定・伝聞 etc. といった一連の用法をめぐって互に入り組んだ用いられ方をする類義のモダリティ形式である。<sup>注1</sup> 先行研究においてはこれまで、これら類義形式が表す意味の違い(区別)について数多くの考察が行われてきた。しかし、いずれも一面的・平面的に違いを論じている感があり、三形式間の複雑に入り組んだ類義関係を明らかにするには至っていない。

### 1. 先行研究——「ヨウダ」と「ラシイ」の区別について

三形式のうち、特にその違いについて論じられることが多いのは「ヨウダ」と「ラシイ」である。ここでは、先行研究で両形式がどう区別されているのかを見ていく。

両形式の区別に関する研究が盛んに行われるきっかけとなったのは、寺村(1979)である。これ以降、柏岡(1980)、柴田(1982)、早津(1988)、中島(1990)、田野村(1991)、金(1992)……といった研究が次々に行われるようになり、活発な議論が展開された。これら先行研究は、次のように三種類にまとめることができる。

①判断の根拠の質の違いによって、両形式の使い分けを説明しようとする研究。

……………寺村 (1979)、柏岡 (1980)、早津 (1988) 等

②話者の意識の違いによって、両形式のニュアンス差を説明しようとする研究。

1) 述べられる事態と話者との心理的距離の遠近によって、両形式のニュアンス差を説明しようとする研究。……………柴田 (1982)、早津 (1988) 等

2) 話者の自分の下した判断に対する責任意識の有無によって、両形式のニュアンス差を説明しようとする研究。……………柏岡 (1980)、金 (1992) 等

③両形式の本質的・基本的性格の違いを論じる研究。……………中島 (1990)、田野村 (1991)

①の寺村 (1979)、柏岡 (1980)、早津 (1988) 等の研究では、「ヨウダ」と「ラシイ」の使い分けの実態を以下のように説明しようとした。

・判断の根拠が、直接情報 (話者自らが得た情報) の場合は「ヨウダ」  
間接情報 (他から得た情報) の場合は「ラシイ」

この①は、判断の根拠の質的な違いに注目して「～の場合はヨウダ、…の場合はラシイ」のように両形式の使用状況の区別を試みたものである。しかし、このような考察は結局、推定用法のみを扱い、その他の「様態」や「伝聞」などの用法を無視することになる。また、例えば(1)では直接情報、(2)では間接情報がそれぞれ判断の根拠であるにもかかわらず、いずれの場合も「ヨウダ」「ラシイ」の両形式が共に使用可能であることから分かるように、判断の根拠の質の違い (直接情報が間接情報か) は両形式の使い分けの要因としては必ずしも機能しない。

(1) 「いや、(二人は) もう見えない。二人とも、ずっと前方で居なくなった (=直接情報)。呼ばれた家へ入ったらしい/ヨウダ。」(cf. 泉鏡花「歌行燈」)

(2) 当時現場にいた目撃者たちの証言 (=間接情報) をまとめて推理すると、運転手の居眠りが事故の原因であるヨウダ/ラシイ。(金 (1992) より)

こうした①の先行研究に対し、②の柴田 (1982)、早津 (1988)、柏岡 (1980)、金 (1992) 等の研究は、両形式の運用に際しての「話者の態度・意識」の違いに注目し、それによって生まれるニュアンス差をとらえようとした。このうち柴田 (1982) や早津 (1988) は、両形式のニュアンス差を次のように説明する。

・述べられる事態と話者との心理的距離が、  
「ヨウダ」では近く、「ラシイ」では遠い。

例えば(3)のような例について、柴田 (1982) は、「ヨウダ」を使った場合の方がアフリカに関心・関係をより多く持っており (すなわち、近いものととらえており)、「ラシイ」を使った場合は傍観者的である (すなわち、遠いものととらえている) と説明している。

(3) 現地から帰った人の話によると、アフリカでまた暴動があったヨウダ/ラシイ。  
(柴田 (1982) より)

一方、金 (1992) や柏岡 (1980) は次のように「話者が自分の判断に対する責任を感じるか否か」によって、両形式のニュアンス差をとらえようとした。

・話者が自分の下した判断に対して、

「ヨウダ」の場合は、責任があると意識しているのに対し、  
「ラシイ」の場合は、責任はないと考えている。

例えば、(4)のような例について金(1992)は、「ヨウダ」を使った場合は「波線部の最終的な判断の持ち主が話者自身であり、判断の責任は当然話者にあるという意を表す」のに対して、「ラシイ」を使った場合は「判断の持ち主が話者自身であることをはっきり示しておらず、判断に対する話者の責任意識が薄いニュアンスを表す」と説明している。

(4) 当時現場にいた目撃者たちの証言をまとめて推定すると、運転手の居眠りが事故の原因であるヨウダ／ラシイ。

このような、「話者の意識の違い」によって両形式のニュアンス差を説明しようとした②の研究に対しては、「反証不可能な概念を用いて説明しようとしている」(三宅(1994)p. 29)といった批判がある。確かに「話者と事態との遠近」や「責任の有無」はどのように判定・測定される概念なのか不明であり、論者にとって都合のいい概念を持ち出して説明しているといった感があることは否めない。

以上のような①②の先行研究について、③の中畠(1990)や田野村(1991)は「我々を問題についての真の理解に導くものではない」、あるいは「両者の基本的な性格の相違を不問にして、専ら特定の抽象的な意味特性という視点から両者を比較したのでは、見るべき両者の個性が覆い隠されてしまうことになる」(以上、田野村(1991)より)といった具合に厳しく批判する。そして両氏は、両形式は基本的・本質的性格としてはじめから異なるものにとらえ、両形式それぞれに固有に備わっている意味(性格・特徴)の違いを次のように説明した。

「ヨウダ」：外見・様子・印象・現実界の描写 etc. を表す形式。

「ラシイ」：根拠に基づく事態の推定を表す形式。

しかしこうした区別の仕方では、両形式の差異のみをクローズアップさせることとなり、結果的に両形式の連続的で入り組んだ使い分けの実態をとらえることはできない。また、両形式が類義形式であるという根拠・保証はどこに求められるのか分からなくなってしまうという問題もある。

以上のように「ヨウダ」と「ラシイ」の違いに関する先行研究には①～③の三種類の立場があることを見てきたが、この三つの立場はそれぞれ、両形式の意味的な違いを異なる三つの側面からとらえようとしていると言うことができる。例えば①の寺村(1979)以下の研究は、両形式の使用状況という側面(＝状況面)に注目し、「どのような場合にヨウダが用いられ、どのような場合にラシイが用いられるのか」といった具合に使い分けの実態をとらえようとしたものである。これに対して③の中畠(1990)や田野村(1991)は、両形式それぞれの本質的・基本的性格といった側面(＝本質面)から、両形式それぞれに備わった固有の意味(いわば「辞書的・意義素的な意味」、あるいは「ラングの意味」)の違いをとらえようとしている。さらに②の柴田(1982)や金(1992)等の研究は、「両形式を実際に用いるに際して、話者がどのような態度(意識)をとるか」といった発話行為的側面(＝運用面)に

着目し、両形式のニュアンス差をとらえようとしたものと言うことができる。

先行研究において、以上のような三つの立場の研究は互いに相容れないものであるかのように対立し合っている。例えば、①の問題点を克服するものとして②の考察は行われたし、また、①②の立場を否定することから③の考察が始まっている。しかしこの①～③は「ヨウダ」「ラシイ」という類義二形式の意味的な違いを、状況面(=①)、本質面(=③)、運用面(=②)という三つの異なる側面からそれぞれにとらえようとしているのであって、立場としては別に相容れないものではない。それどころか、この三つの立場は互いに関連性があると考えられる。例えば、両形式の本質的・基本的性格とその(=両形式の)使用状況とは当然相互に関連性があるはずだし、また、両形式の運用はその(=両形式の)本質的性格に基づいて行われているはずである。さらに、両形式の運用と使用状況とは、いわゆる図と地の関係にあり、使用状況は両形式の運用をとりまく(運用が行われる)背景(あるいは、環境)ととらえることができる。

このように見てくると、言語活動における三つの側面——すなわち、状況面、本質面、運用面——をつなぐ多面的で重層的な考察というものの重要性が浮かび上がってくる。これまでの先行研究はいずれも、「ヨウダ」と「ラシイ」の違いを一面的・平面的にとらえようとしてきたと言える。しかし、類義形式の意味的な違いを三側面のつながりの中でとらえることによって、ダイナミックな意味記述が可能となるし、また結果的に、三種類の先行研究——すなわち、①の寺村(1979)らによる状況面からの考察と、②の柴田(1982)等による運用面からの考察、さらに、③の中島(1990)と田野村(1991)による本質面からの考察——をつなぐことにもなる。

## 2. 状況面における三形式の連関

本稿では以下において、「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」という類義三形式が表す意味の違いを、状況面、本質面、運用面という三側面から重層的・多面的にとらえることを試みる。まずは状況面において、三形式がどのように区別されるのかを見ていくことにする。状況面とは、(各形式の)使用状況の区別が行われる水準である。寺村(1979)などはこの状況面に着目し、「ヨウダ」と「ラシイ」の使用状況を「～の場合はヨウダ、…の場合はラシイ」のように単純明快に二分してとらえようとした。しかし実際には、類義形式の使用状況はそう単純に区別できるものではない。例えば「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」という類義三形式の使用状況は、(5)～(9)のように連続的で互いに複雑に入り組んでいる。

- (5) (単に話者自身の印象や直感を述べているに過ぎず、確かなことは何も分かっていない場面。) 見たところ、なにか 彼は 具合が悪い (=体調が悪いの意) ヨウダ (\*ラシイ/\*ソウダ) が……、ちがう？
- (6) (いつもと違って元気がないし、顔色が悪いという事実から推論して…) どうやら、彼は 具合が悪いヨウダ/ラシイ (\*ソウダ)。
- (7) (人から聞いて間接的に知ったことを、誰かに伝える場面…) 聞いた話では、彼は 具合が悪いヨウダ/ラシイ/ソウダ よ。かわいそうに。

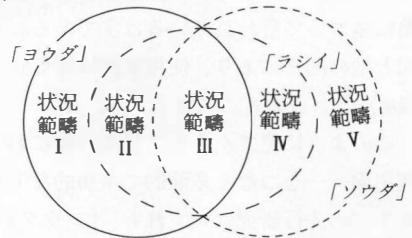
(58) 類義のモダリティ形式「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」

- (8) (話者が耳にした「他者の説・見解」を述べる場面。ここで述べられているのは、決して話者の見解ではない。)一説によると、ここ数日、彼は具合が悪いラシイ／ソウダ(\*ヨウダ)。本当だろうか？
- (9) (ホテルで、伝言を客に伝えるような場面。話者は単なるメッセンジャーとなっている場面。)～様からおお客様にご伝言で、今日は (彼は) 具合が悪いソウ (\*ヨウ/ラシイ)  
です。

このような連続的かつ錯綜的な使用状況は、「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」という三形式の重なりとずれに注目することによって五つに区別 (= 範疇化) してとらえることができる。すなわち、三形式の使用状況は、図1の 図1

ように五つの状況範疇の連関としてとらえか  
えすことができるのである。<sup>注6</sup>

三形式は状況面において、このような連関を形成しながら連続的に用いられている。五つの状況範疇は以下の通り。<sup>注7</sup>



- ・ 状況範疇 I (「ヨウダ」のみが使用可能)
  - ：いわゆる「様態」を述べるような状況……………(5)
- ・ 状況範疇 II (「ヨウダ」と「ラシイ」が使用可能)
  - ：いわゆる「推定」を述べるような状況……………(6)
- ・ 状況範疇 III (「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」が使用可能)
  - ：伝え聞きによる話者の間接的認識 (「伝聞・話者判断」) を述べるような状況 (7)
- ・ 状況範疇 IV (「ラシイ」と「ソウダ」が使用可能)
  - ：他者の認識 (「伝聞・他者判断」) を述べる状況……………(8)
- ・ 状況範疇 V (「ソウダ」のみが使用可能な状況)
  - ：「伝言・伝達」の状況……………(9)

2-1. 状況範疇 I (「ヨウダ」のみが使用可能) = 「様態」の状況

(10)～(12)は、「ヨウダ」のみが使用可能であるような場面——すなわち、状況範疇 I の例である。いずれも、話者が自らの感覚によって直接とらえた事態の様子や印象が述べられるような場面である。

- (10) (しきりと時計ばかり見ている相手に向かって)「さっきから時計ばかり気にしている ヨウダ (\*ラシイ/\*ソウダ) が、何か用事でもあるの？」
- (11) (永野と吉川の仲について、田倉先生が以前前から感じていた印象を述べる場面。)「永野、吉川はどこに行ったか知らないか」「さあ」「何だ。お前と吉川は仲よくしていたようだ(\*ラシイ/\*ソウダ) が…。やっぱり子供というのはあっさりしたものだな。行き先も知らせないと見える」田倉先生はそういつて笑った。(三浦綾子「塩狩峠」)
- (12) (平中が自らの嗅覚によってとらえた臭いを述べる場面。)平中は眉をひそめながら、一番上に浮いていた、二寸程の物をつまみ上げた。そうして髭にも触れる位、何度

も匂を嗅ぎ直して見た。…「これはどうだ! この水もやはり匂うようだ (\*ラシイ/  
\*ソウダ) が」(芥川龍之介「好色」)

(10)～(12)の下線部は、(10')～(12')のように「ように見える」「ような印象」「ように感じる」「ような気がする」と書き換えても、大意は変わらない。このことから、この状況範疇Ⅰで述べられる事態の認識が、論理的なものではなく、感覚的なものであることが確かめられる。

(10') 時計ばかり気にしているように見える……

(11') お前と吉川は仲よくしていたような気がする……

(12') この水もやはり匂うように感じる……

## 2-2. 状況範疇Ⅱ (「ヨウダ」と「ラシイ」が使用可能)＝「推定」の状況

(13)～(15)は、「ヨウダ」「ラシイ」の二形式が使用可能となるような状況範疇Ⅱの例である。いずれも、いわゆる「推定」の意味合い——すなわち、何らかの根拠に基づく事態の推論——が述べられるような場面である。

(13) 下人は、始めから、この上にいる者は、死人ばかりだと高を括っていた。それが、梯子を二三段上って見ると、上では誰か火をとぼして、しかもその火を其処此処と、動かしているらしい/ヨウダ(\*ソウダ)。これは、その濁った、黄いろい光が、隅々に蜘蛛の巣をかけた天井裏に、揺れながら映ったので、すぐにそれと知れたのである。(芥川龍之介「羅生門」)

(14) 今の話の様子では、大畑は伸子を社長にしたことなど、まるで忘れてしまっているらしい/ヨウダ (\*ソウダ)。(赤川次郎「女社長に乾杯」)

(15) 「いや、(二人は)もう見えない。呼ばれた家へ入ったらしい/ヨウダ (\*ソウダ)。二人とも、ずっと前方で居なくなった。」(泉鏡花「歌行燈」)

ここで述べられている(話者の)事態認識は、先の状況範疇Ⅰのような感覚的なものではなく、「根拠」→推論→「判断内容」といった認識過程を経た論理的なものである。例えば(13)では「その濁った、黄いろい光が、隅々に蜘蛛の巣をかけた天井裏に、揺れながら映った」という情報を根拠とし、そこからの推論によって「上では誰か火をとぼして、しかもその火を其処此処と、動かしている」という事態が認識されているし、また(14)(15)でも、同様の論理的な推論過程をたどることができる。

ここで述べられる事態認識が論理的なものであることは、(13)～(15)下線部の判断と副詞「どうやら」が共起可能であることから確かめられる。次の(13')～(15')を見てほしい。

(13') …略…どうやら上では誰か火をとぼして、しかもその火を其処此処と、動かしているらしい/ヨウダ。これは、その濁った、黄いろい光が、隅々に蜘蛛の巣をかけた天井裏に、揺れながら映ったので、すぐにそれと知れたのである。

(14') 今の話の様子では、どうやら大畑は伸子を社長にしたことなど、まるで忘れてしまっているらしい/ヨウダ。

(15') 「いや、(二人は)もう見えない。どうやら呼ばれた家へ入ったらしい/ヨウダ。二

人とも、ずっと前方で居なくなった。」

### 2-3. 状況範疇Ⅲ (三形式いずれも使用可能) = 「伝聞・話者判断」の状況

(16)～(18)は、「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」の三形式が使用可能であるような場面——すなわち、状況範疇Ⅲの例である。いずれも、いわゆる「伝聞」の意が述べられるような場面であり、他者からの伝え聞きによって話者が間接的に知った(認識した)事柄(事態)が述べられている。(16)～(18)を見ると、いずれの場合も、伝え聞いた事柄を話者が一応事実と思って述べていることが分かるだろう。

(16) (話者が、妙子から聞いて間接的に知った「建築技師たちの報酬の話」を誰かに述べるような場面。)ただ、何時か妙子がいったところによると、建築技師たちは、給料がいいの、アルバイト料が多いようである／ラシイ／ソウである。(有吉佐和子「針女」、紙谷(1995)より)

(17) (太郎が母親に向かって、友人の藤原から聞くことで間接的に知った「彼の家族・親戚の話」を伝えている場面。)「藤原の家、かわいそうだったよ」「どうして」「きいてたら、一族の中に、裁判官とか弁護士とか学者とか、そんなのがごろごろしてるらしい／ヨウナ／ソウなんだ。だから藤原の父ちゃん、息子達が東大へ入らなきゃ、人間じゃないと思っている。かわいそうだわあ」(曾野綾子「太郎物語」)

(18) (伸子が父から聞いて間接的に知った「叔父と柳についての話」を淳子に伝えている場面。)「お昼休みにごめんさい……実は、父から電話があってね……柳さんが叔父に五百万円を、私からだと言って貰ったらしい／ヨウナ／ソウなのよ」(赤川次郎「女社長に乾杯」)

このように状況範疇Ⅲでは、話者が間接的に認識した事態が述べられており、その点では、先の状況範疇Ⅱと一致する。両者の違いは、状況範疇Ⅱの間接的事態認識が「根拠に基づく推論」という作業過程を経たものであったのに対して、状況範疇Ⅲの間接的事態認識は「他者からの伝え聞き」によるものだという点にある。

### 2-4. 状況範疇Ⅳ (「ラシイ」と「ソウダ」が使用可能) = 「伝聞・他者判断」の状況

(19)(20)は、「ラシイ」「ソウダ」の二形式が使用可能で「ヨウダ」は用いられないような場面——すなわち状況範疇Ⅳの例であり、人づてに聞いた「他者の見解」や「エピソード」が述べられている。

(19) (話者の見解ではなく、「ある学者」の見解を提示するような場面。話者は、別に「世の中は矛盾に満ちている」と思っている訳ではない。)ある学者によれば、世の中は矛盾に満ちているソウダ／ラシイ(?ヨウダ)。

(20) (人から聞いた、クライスラーの人柄をうかがわせるエピソードを紹介する場面。)聞くところによると、あるヴァイオリニストが演奏会の終わった後で、クライスラーのひいたある曲の特定部分の運弓がすばらしい効果をあげているので、「あの箇所の運弓のこつを教えてください」と申し出たところ、クライスラーは、その部分をアッ

プ・ボウでひいたのか、ダウン・ボウでひいたのかさえ気づいていなかったそうだ/  
ラシイ (\*ヨウダ)。 (cf. 中村稔「ヴァイオリニストの系譜」)

先の状況範疇Ⅲの(16)～(18)では、伝え聞いた事柄を話者が一応事実抜いて述べていた。これに対して、この状況範疇Ⅳで述べられているのは、人づてに聞いた「他者の見解」や「エピソード」であって、話者は伝え聞いた事柄を自分の見解として述べることはできないのである。例えば(19)で述べられているのは他者の認識であって、必ずしも話者自身が「世の中は矛盾に満ちている」と思っている訳ではないし、また(20)の「クライスラーは……気づいていなかった」という事態はあくまでエピソードであって、話者がそう認識した訳ではない。い<sup>注10</sup>ずれの場合も、伝え聞いた事態が本当に事実かどうかは不明のままに、「他者はそう認識している」という述べ方をしてに過ぎない。

## 2-5. 状況範疇Ⅴ（「ソウダ」のみが使用可能）＝「伝言・伝達」の状況

(21)(22)は、「ソウダ」のみが使用可能な状況範疇Ⅴの例で、いずれも伝言を受けて人に伝えるような場面であることが分かる。

(21) (頼まれた伝言を単に伝達するだけの場面。)「今、お宅のお嬢さんから電話がありました。お宅さんへ伝言してくれとのことでした。思いきって隣村の九一色病院へ入院したが、容態は大して悪くないから安心してほしいそう(?ヨウ/?ラシイ)です。」  
(cf. 井伏鱒二「黒い雨」)

(22) (頼まれた伝言を単に伝達するだけの場面。) 副院長のルジウズ・デ・サンクティス師に伝言で、祈りと敬愛をいつも受けて頂きたいそう(?ヨウ/?ラシイ)です。(cf. 遠藤周作「沈黙」)

この状況範疇Ⅴでも、状況範疇ⅢやⅣと同様に他者から伝え聞いたことが述べられている。違うのは、状況範疇ⅣやⅤがいずれも何らかの事態認識が述べられる場面であるのに対して、この状況範疇Ⅴはそうではないという点である。(21)(22)から分かるように、この状況範疇Ⅴにおいて話者はメッセンジャーの役割を果たしており、単に誰かに頼まれた伝言を人に伝えているに過ぎない。

## 3. 連関の構成

以上のように、類義モダリティ形式「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」の連続的で入り組んだ使用状況は、次のような五つの状況範疇の連関としてとらえることができた。

- ・ 状況範疇Ⅰ（「ヨウダ」のみが使用可能）＝「様態」の状況  
：話者が、自らの感覚によって直接捉えた事態の様子・印象を述べるような状況。
- ・ 状況範疇Ⅱ（「ヨウダ」と「ラシイ」が使用可能）＝「推定」の状況  
：話者が、根拠に基づく推論によって間接的に認識した事態を述べるような状況。
- ・ 状況範疇Ⅲ（「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」が使用可能）＝「伝聞・話者判断」の状況  
：話者が、他者からの伝え聞きによって間接的に認識した事態を述べるような状況。
- ・ 状況範疇Ⅳ（「ラシイ」と「ソウダ」が使用可能）＝「伝聞・他者判断」の状況

(62) 類義のモダリティ形式「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」

：他者の事態認識（他者の見解やエピソード）を伝え聞いて述べるような状況。

・状況範疇Ⅴ（「ソウダ」のみが使用可能）＝「伝言・伝達」の状況

：単に伝言を伝えるような状況。

このような連関の構成には、次の四つの基準が関わっている。このうち基準2と3は、基準1の低位基準であることが分かる。

基準1：〈何らかの事態認識が述べられるか否か〉

基準2：〈話者の事態認識が述べられるか否か〉

基準3：〈述べられる事態認識が、話者にとって直接認識外のものであるかどうか〉

基準4：〈述べられる事態の情報源が、他者からの伝え聞きであるか否か〉

基準1は、[状況範疇Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ／Ⅴ]という分節に関与している。状況範疇Ⅰ～Ⅳは何らかの事態認識が述べられる状況であるのに対して、状況範疇Ⅴは単なる伝言が述べられるに過ぎず、別に何らかの事態認識が述べられている訳ではない。

基準2は、何らかの事態認識が述べられる状況範疇Ⅰ～Ⅳを、[状況範疇Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ／状況範疇Ⅳ]のように分節する基準である。状況範疇Ⅰ～Ⅲは、直接的・間接的の違いはあれ、いずれも話者の事態認識が述べられている。これに対して、状況範疇Ⅳでは他者の認識が述べられており、別に話者の事態認識が述べられている訳ではない。

基準3も、何らかの事態認識が述べられる状況範疇Ⅰ～Ⅳを[状況範疇Ⅰ／状況範疇Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ]のように分節する基準である。状況範疇Ⅰで述べられる事態認識は、話者が自らの感覚によって直接行ったものである。これに対して状況範疇Ⅱ～Ⅳで述べられる事態は、いずれも話者にとって直接認識外のことである。例えば、状況範疇Ⅱ・Ⅲで述べられる事態は、話者が推定や伝聞によって間接的に認識したものであるし、状況範疇Ⅳでは（話者ののではない）他者の事態認識が述べられている。

基準4は[状況範疇Ⅰ・Ⅱ／状況範疇Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ]という分節——すなわち、述べられる事態の情報源が他者からの伝え聞きである状況範疇Ⅲ～Ⅴと、そうではない状況範疇Ⅰ・Ⅱとを分節する基準である。

以上、四つの基準（基準1～4）と五つの状況範疇の関係は、表1のようにまとめることができる。五つの状況範疇の連関は、四つの基準の組み合わせによって構成されていると考えることができる。

表1

使用形式	特 徴					
	何からの事態認識が述べられる			情報源が、他者からの伝え聞きである		
		話者の事態認識が述べられる	話者にとって直接認識外の手態認識が述べられる			
状況範疇Ⅰ	ヨウダ	・	・	(+) + (-)	-	「様態」の状況
状況範疇Ⅱ	ヨウダ	ラシイ	・	(+) + (+)	-	「推定」の状況
状況範疇Ⅲ	ヨウダ	ラシイ	ソウダ	(+) + (+)	+	「伝聞・話者判断」の状況
状況範疇Ⅳ	・	ラシイ	ソウダ	(-) + (+)	+	「伝聞・他者判断」の状況
状況範疇Ⅴ	・	・	ソウダ	* - *	+	「伝言・伝達」の状況

#### 4. 本質面における三形式の基本的性格

状況面における三形式の使い分けの実態は表1にまとめた通りであるが、この表1より、本質面における三形式それぞれの基本的性格（いわゆる「辞書の意味」もしくは「意義素の意味」、各形式それぞれの意味）といったものが見えてくる。例えば表1を見ると、「ヨウダ」の使用には基準2（と基準1）が関与しており、話者の事態認識が述べられるような状況下において使用可能であることが分かる。このことから、「ヨウダ」は次のような性格を備えた形式であると考えることができる。

「ヨウダ」：話者の事態認識であることを有標的に示す形式

中畠(1990)や田野村(1991)では、「ヨウダ」を「外見・様子・印象・現実界の描写を述べる形式」ととらえている。しかしこれでは、(23)のような伝聞の意味合いを述べる場合に何故「ヨウダ」が使用可能なのか、また同じ伝聞表現でも(24)では何故「ヨウダ」を使用されない（使用しにくい）のかといったことの説明がうまくつかない。

(23) (太郎が、友人の藤原から聞いて間接的に知ったことを述べている場面。)「藤原の家、かわいそうだったよ…略…きいてたら、一族の中に、裁判官とか弁護士とか学者とか、そんなのがごろごろしてるらしい／ヨウナ／ソウナんだ。…略…かわいそうだわあ」

(24) (話者の見解ではなく、「ある学者」の見解を提示するような場面。話者は、別に「世の中は矛盾に満ちている」と思っている訳ではない。)ある学者によれば、世の中は矛盾に満ちているソウダ／ラシイ(?ヨウダ)が……

「ヨウダ」を「話者の事態認識であることを有標的に示す形式」ととらえれば、こうしたことの説明がつく。すなわち(23)と(24)の相違点は、人から伝え聞いた事態を「話者の認識」として述べるができるかどうかという点にあり、(24)で「ヨウダ」が使いにくいのは、伝え聞いた「世の中は矛盾に満ちている」という見解を「話者の認識」として述べるができないからである。

また、中畠・田野村両氏は「ラシイ」を「根拠に基づく事態の推定を表す形式」ととらえている。しかし、(24)のように「他者の見解」を述べる場合や、(25)のようにエピソードを述べる場合の「ラシイ」が、「話者の事実の推論」を表現しているとは言えない。

(25) (人から聞いた、クライスラーの人柄をうかがわせるエピソードを紹介する場面。)聞くところによると、あるヴァイオリニストが…略…「あの箇所の運弓のこつを教えて下さい」と申し出たところ、クライスラーは、その部分をアップ・ボウでひいたのか、ダウン・ボウでひいたのかさえ気づいていなかったそうだ／ラシイ(\*ヨウダ)。

例えば、(24)で述べられているのは、あくまで「ある学者」の見解であって、別に話者自身が「世の中は矛盾に満ちている」と思っている訳ではない。また(25)の「クライスラーは……さえ気づいていなかった」という事態はあくまでエピソードであって、話者がそのような事態を認識した訳ではないのである。

表1を見ると、「ラシイ」の使用には基準3（と基準1）が関与しており、話者にとって直

接認識外の事態認識が述べられる状況下において使用可能となることが分かる。よって「ラシイ」は、次のような性格・特徴を備えた形式であると考えられることができる。

「ラシイ」：述べられる事態認識が話者にとって直接認識外のものであることを有標的に示す形式

このように「ラシイ」をとらえることによって、(24)(25)の「ラシイ」は「根拠に基づく事態の推定」を表しているのではなく、話者にとって直接認識外の事態を述べていることのマークであると説明付けることができる。

さらに表1を見ると、「ソウダ」の使用には基準4が関与しており、述べられる事態の情報源が他者からの伝え聞きであるような状況下において使用されることが分かる。このことから「ソウダ」は、次のような性格・特徴を備えた形式と考えることができる。

「ソウダ」：述べられる事態の情報源が他者からの伝え聞きであることを有標的に示す形式

## 5. 運用面における話者の意識・態度

例えば(4)のように「根拠に基づく推定」を述べる状況下(=状況範疇II)では、「ヨウダ」と「ラシイ」の両形式が使用可能である。このように複数形式が使用可能な状況下において、実際にどの形式を選択して使用するかを決定するのが、運用面<sup>注13</sup>における話者の意識・態度の違いである。

(4) 当時現場にいた目撃者たちの証言をまとめて推定すると、運転手の居眠りが事故の原因であるヨウダ/ラシイ。

柏岡(1980)や金(1992)は、「ヨウダ」を使った場合「話者自身に判断の責任がある」といったニュアンスを表すのに対して、「ラシイ」を使った場合は傍観者的で、責任回避の意味合いを帯びると指摘している。また早津(1988)は、「ヨウダ」は「ひきよせ態度」を、「ラシイ」は「ひきはなし態度」を表すと説明付ける。これらの先行研究には「反証不可能な概念を用いて説明しようとしている」(三宅(1994) p. 29)とこころがあって問題があるのだが、「ラシイ」を使った場合、直感的には確かに「傍観的」あるいは「責任回避」といったニュアンスが感じられるように思う。

前節で「ヨウダ」は「話者の事態認識であることを有標に示す形式」、「ラシイ」は「述べられる事態認識が話者にとって直接認識外のものであることを有標的に示す形式」と述べたが、(4)で「ヨウダ」と「ラシイ」のどちらを用いるかは、「運転手の居眠りが事故の原因である」という事態を「話者自身が認識したこと」という意識・態度で述べる(その場合は「ヨウダ」が用いられる)か、あるいは「話者にとって直接認識外のこと」として述べる(その場合は「ラシイ」が用いられる)かによって決定されると考えられる。「ラシイ」が用いられる場合は、話者が「自分にとって直接認識外…」という意識に立っているため、必然的に「責任回避」「傍観者」といったニュアンスを帯びることになるのではないかと。

同様に、次の(26)で「ラシイ」と「ソウダ」のどちらを用いるかといった選択も、やはり話者の意識・態度の違いによって決定されると考えられる。すなわち、話者が「雨が降っ

てる」という事態を〈自分にとって直接認識外のこと〉という意識・態度で述べる場合は「ラシイ」が、また、情報源を他者からの伝え聞きであると確定するような述べ方をすれば「ソウダ」がそれぞれ用いられることになる。

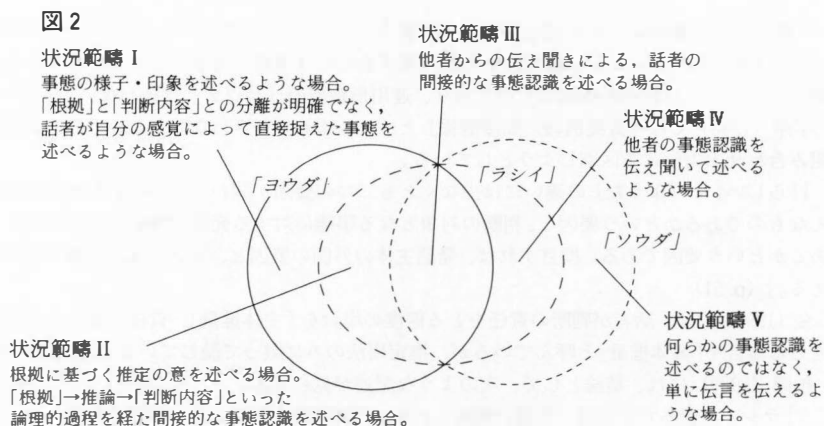
(26) 雨が降ってるラシイ／ソウダ。

(26)で「ソウダ」を用いた場合は、必然的に情報源が「他者からの伝え聞き」であると確定されることになり、いわゆる伝聞表現としか解釈できなくなる。これに対して「ラシイ」を用いた場合、情報源は確定されず不明であるために、(26)は推定表現とも伝聞表現とも解釈可能になる。こうした現象もやはり、運用面における話者の意識・態度の違いから説明付けることができる。

## 6. ま と め

以上、本稿では「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」という三つの類義モダリティ形式が表す意味の違いを、状況面、本質面、運用面という異なる三水準から重層的・多面的にとらえることを試みた。このような多水準にわたる重層的考察は、結果的に先行研究で行われた異なる三種類の考察をつなぐ研究という性格を持つことになった。考察結果をまとめると、以下ようになる。

- ① 三形式の連続的で互いに入り組んだ使用状況は、図2のように五つの状況範疇の連関としてとらえ返すことができる。状況面において、三形式はこの連関の中で使い分けられている。



- ② こうした状況範疇の連関は、次のような四つの基準の組み合わせによって構成されている。

- ・基準 1：〈何らかの事態認識が述べられるか否か〉
- ・基準 2：〈話者の事態認識が述べられるか否か〉

- ・基準3: <述べられている事態認識が、話者にとって直接認識外のものであるか否か>
- ・基準4: <述べられる事態の情報源が、他者からの伝え聞きであるか否か>

③ 本質面において、三形式の基本的性格は次のように異なっている。

- ・「ヨウダ」: 話者の事態認識であることを有標的に示す形式
- ・「ラシイ」: 述べられる事態認識が話者にとって直接認識外のものであることを有標的に示す形式
- ・「ソウダ」: 述べられる事態の情報源が他者からの伝え聞きであることを有標的に示す形式

④ 複数の類義形式が使用可能な状況下で、実際にどの形式を実際に用いるのかという選択は、運用面における話者の意識・態度の違いによって決定される。

例えば、「根拠に基づく事実の推定」の意を述べる場合に「ヨウダ」と「ラシイ」のどちらを選択して実際に用いるかは、事態を<話者自身が認識した>という意識(態度)で述べるか、或いは<話者にとって直接認識外のもの>として述べるかによって決定される。「ヨウダ」よりも「ラシイ」を使った述べかたの方に「責任回避」「傍観者的」といったニュアンスが感じられるのは、こうした話者の意識・態度の違いが原因である。

注1 本稿では、助動詞レベルの述定形式のみを扱う。よって、「男らしい」の「ラシイ」や「男のようだ」の「ヨウダ」など、接尾辞やそれに準ずるものは考察の対象外とする。また、本稿で扱う「ソウダ」は終止形接続のものであり、連用形接続の「ソウダ」は扱わない。

注2 早津(1988)では「直接情報/間接情報」と「ひきよせ/ひきはなし」という二つの要因の組み合わせで両形式を区別しようとしている。

『「らしい」と『ようだ』の違いには少なくとも二つの要因が関わっている。判断の根拠がどんなものであるかという要因と、判断の対象となる事態に対する発話主体の心的態度がどうであるかという要因である。換言すれば、発話主体の外側の要因と、発話主体の内側の要因と言える。』(p.51)

注3 金(1992)では、話者が判断の責任をとる態度の場合を「主体推量」、責任がないという態度をとる場合を「客体推量」と呼んでいるが、推定用法のみに限って論じている点で問題がある。

注4 柏岡(1980)には、結論として、次のような記述が見られる。

「ラシイを使った記述は、他者の判断、あるいは客観的に観察され、推測の材料となるような事実をもとに行われた二次的な判断を表す。従って最初の判断の責任は話者にはないというニュアンスを含む」「推量・婉曲のヨウダを使った叙述では、判断は、話者自身が自分の感覚によって捉えた判断材料をもとに、直感的に行ったものとして表される。判断の責任は話者自身にあるというニュアンスを含む。」(p.177)

注5 田野村(1991)には、使用状況や運用は『「ようだ」と『らしい』の基本的(本質的)な意味の相違に基づく派生的な現象として理解すべき』という記述が見られる。しかし、両形式の基

本的・本質的な意味は、使用状況の違いを克明にとらえてはじめて得られるはずであり、その意味では、使用状況を単に基本的意味からの派生的現象としてかたづけしてしまうことはできないのではない。

注6 この方法は、野林正路(1997)等の語彙論的考察で示された「構成意味論」の方法を、モダリティ形式の意味の考察に適用したものである。

注7 本稿で言う「状況面」とは、(各形式の)使用状況の区別が行われる水準であるが、使用状況を区別するということは、言い換えれば、連続的かつ錯綜的な使用状況を幾つかに範疇化してとらえている(認識している)ことに他ならない。こうしたことから、「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」という類義三形式の使用状況を五つに区切ったもの(その一つ一つ)のことを、本稿では「状況範疇」と呼ぶことにする。ソシュールは「範疇化によって世界を認識する能力」「世界を《精神の所有物 das Eigentum des Geistes》化する力」をランゲージュ language と呼んでいるが、本稿で言う「状況面」とはまさにランゲージュ水準のことであると言ってもいい。詳しくは、丸山編(1985)を参照されたい。

注8 本稿では扱わなかった「ヨウダ」の比況用法は、この状況範疇IIに繋がるものと思われる。

注9 このように、モダリティ形式と副詞等の共起の問題(共起可能か否か)は、状況レベルで決定されることが多いように思われる。例えば、「ハズダ」「ニチガイナイ」といったモダリティ形式と「きっと」「誰か」といった副詞との共起の問題も、やはり状況レベルで決定されるようである。このことについての詳しい考察は、別の機会に行いたい。

注10 そもそもエピソードを述べるということは、述べる事柄が事実かどうかはあまり問題ではなく、エピソードから伺い知れること(この場合で言えば、クライスラーの人物像)が重要なのである。

注11 「本質面における基本的性格」とは、各形式に固有に備わった意味・特徴のことであり、いわゆる「辞書の意味」或いは「意義素の意味」に相当する。このような辞書的・意義素的な意味というものは、ある種、制度化されたものであり、公共性といったものを兼ね備えた一種の「社会的コード(code)」である。ソシュールはこのような社会的コードを「ラング(langue)」と呼ぶが、本質面とはまさにラングの水準のことであり、「本質の意味」を探ることを第一目標とした田野村氏の考察や、服部四郎・国広哲弥両氏のいわゆる「意義素論」などは、まさにラングの(ラング中心主義の)言語学ということになる。

ところで、本稿の「本質面」という言い方は、田野村(1991)の「本質的意味」(=基本的意味)という用語に由来する。田野村氏のこの用語には、「使用状況の意味(=状況面)や「発話行為の意味(=運用面)」を「辞書的・意義素の意味(=本質面)」からの派生的現象としてとらえようとする氏の「ラング中心主義的言語観」が強く反映されている。本稿はこうした考えには立たず、言語というものを三水準(状況面、本質面、運用面)のつながりの中でとらえようと試みている。こうした本稿の考察態度からすれば、「本質面」という用語は、本稿においては適当でないということになる。なぜなら筆者は、本質面が言語の本質であるとは思っていないのだから…。

注12 「ヨウー」は、語源的にも、「様、様子」といった意味合いを含んでいると考えられる。そのような意味合いが「一ダ」という言い切りの形と結びつきモダリティ形式として用いられることで、「話者の事態認識」という意味合いを表すようになったと筆者は考える。

注13 本稿で言う「運用面」とは、各形式を用いるに際して話者がどのような態度(意識)をとるかといった「発話行為の意味」もしくは「語用論意味」が問題とされるレベルのことである。ソシュール流に言えば「パロール(parole)」の水準に相当する。以下は丸山編(1985)からの引用であるが、「運用面」というものの特徴を説明するものとして読むと非常に分かりやすい。

(68) 類義のモダリティ形式「ヨウダ」「ラシイ」「ソウダ」

「ラングという『契約』…に対して、個人が行う発話行為、あるいは語の選択…といったものは…実践される行為の数だけその性質を異にするといった個的な形態しか持っていない。ソーシャルは、この個的な行為をパロールと呼び、ラングからそれをはっきり区別しなければならないことを力説する。」

参考文献

- 柏岡珠子 (1980) 「ヨウダとラシイに関する一考察」(『日本語教育』41号)
- 紙谷栄治 (1995) 「助動詞『ようだ』『らしい』について」(『宮地裕・敦子先生古希記念論集 日本語の研究』明治書院)
- 金東郁 (1992) 「モダリティという観点から見た『ようだ』と『らしい』の違い」(『日本語と日本文学』17、筑波大学国語国文学会)
- 国広哲弥 (1970) 『意味論の諸相』三省堂
- 柴田武 (1982) 「ヨウダ・ラシイ・ダロウ」(『ことばの意味3 辞書に書いてないこと』平凡社)
- 田野村忠温 (1991) 「『らしい』と『ようだ』の意味の相違について」(『京都大学言語学研究』10)
- 寺村秀夫 (1979) 「ムードの形式と意味(1)——概言的報道の表現——」(『文芸言語研究(言語篇)第5巻』筑波大学文芸・言語学系)
- 中畠孝幸 (1990) 「不確かな判断——ラシイとヨウダ——」(『三重大学日本語学文学』1)
- 野林正路 (1997) 『語彙の網目と世界像の構成——構成意味論の方法——』岩田書院
- 服部四郎 (1968) 「意味」(『岩波講座哲学11 言語』岩波書店、後に『日本の言語学5 意味・語彙』大修館書店 1978、に再録)
- 早津恵美子 (1988) 「『らしい』と『ようだ』」(『日本語学』4月号, vol.7)
- 丸山圭三郎編 (1985) 『ソシユール小辞典』大修館書店

【付記】

本稿は、平成9年度秋季大会(於山形大学)において口頭発表した内容を改訂したものである。席上、貴重ご意見を賜った方々に、お礼申し上げたい。また、斎藤倫明先生からいただいた有益なコメントが改訂のきっかけとなったことを記して、深く感謝します。

——東北大学大学院生——

(平成10年7月3日 受理)